

## 香取おみがわ医療センター医事業務プロポーザル実施要領

### 1. 目的

香取おみがわ医療センター（以下「医療センター」という。）では、現在の業務委託業者との契約が令和8年3月31日をもって終了を迎える。当医療センターでは、医事業務を遅延なく円滑に遂行することを基本とし、患者サービスの向上及び経済性の確保を図る上で、より優れた事業者を広く選定することとした。

この要領は、香取おみがわ医療センター医事業務事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めたものである。

### 2. 対象施設

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (1) 名称       | 香取おみがわ医療センター             |
| (2) 住所       | 千葉県香取市南原地新田438番地1        |
| (3) 病床数      | 100床                     |
| (4) 延床面積     | 9925.75㎡                 |
| (5) 患者数（見込み） | 外来：約447.4人／日 入院：約80.0人／日 |

### 3. 業務概要

- (1) 総合受付業務
- (2) 窓口会計業務
- (3) 集中会計業務及び診療報酬請求関連業務
- (4) 電話交換業務

### 4. 委託期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

### 5. 提案上限額

提案額の上限は5,900,000円／月額（税抜）とする。

※支払い方法は月払い（翌月末払）とする。

### 6. 事業者選定方法

事業者の選定は、香取おみがわ医療センター医事業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、事業者から提出された提案内容及びそのプレゼンテーション、質疑応答に基づき審査し、その適正を総合的に判断し、優先交渉権者として選定する。

なお、選定委員会において評価点が一定水準を下回ったと判断するときは、優先交渉者を特定しない場合がある。

## 7. 参加資格

本プロポーザルに参加する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たしていなければならない。なお、優先交渉権者の選定までの間に要件を満たさなくなった場合は参加資格を失うものとする。

- (1) 地方独立行政法人香取おみがわ医療センター契約規程第4条第3項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領(平成18年香取市告示第113号)に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱(平成24年香取市告示第149号)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (3) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立中又は破産手続中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (6) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(平成11年法律第158号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 役員等(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)、又は暴力団関係者(暴力団(暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと関わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (8) 過去5年以内に一般病床数100床以上300床未満であり、かつ電子カルテが整備された病院において、医事業務の履行実績が5件以上あること。

## 8. 提出書類

様式	書類内容	提出数量 ※「副」は「正」の写しとする
様式1	質問書	電子メール
様式2	参加表明書兼企画提案書	正：1部 副：7部
様式3	会社概要	正：1部 副：7部
様式4	同種業務履行実績書	正：1部 副：7部
様式5	業務責任者の経歴等	正：1部 副：7部
様式6	見積書	正：1部 副：7部
様式7	見積明細書	正：1部 副：7部
任意様式	業務提案書	正：8部 CD-R等(電子データ)：1枚

## 9. プロポーザルに関する質問

本要領及び仕様書等に関し、不明な点がある場合は（様式1）質問書により提出すること。

ただし、業務提案書等の作成、提出に必要な事項及び事業実施に係る仕様に限るものとし、評価及び審査に係る質問は一切受け付けない。

- (1) 提出期限 令和7年10月3日（金）午後4時まで
- (2) 提出方法 （様式1）質問書に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メール（必ず電話で受信確認を行うこと）で提出すること。
- (3) 回答方法 提出された質問の回答は、令和7年10月9日（木）に質問者名を伏せて、当医療センターホームページにて公表する。
- (4) 提出先 「14. 連絡担当課」

## 10. 様式2～様式7及び業務提案書の提出方法

- (1) 提出期限 令和7年10月17日（金）午後4時
- (2) 提出方法 事務部医事課あてに予め電話連絡のうえ持参（土・日曜日及び祝日を除く）あるいは郵送（郵送又はメール便の場合は、配達した記録の残るもの）によること。
- (3) 提出先 「14. 連絡担当課」
- (4) その他 提出後の差替えは、原則として認めない。また提出された業務提案書等は返却しない。  
業務提案書は、評価基準等に記載の「業務体制」、「業務内容」について必ず記載すること。

## 11. 審査（プレゼンテーション、質疑応答）

- ▶ プレゼンテーション等は、令和7年10月22日（水）に実施する。時間、場所等の詳細は、業務提案書等を提出した事業者に対し、別途通知する。
- ▶ 業務提案書等の提出者が1者の場合でもプレゼンテーション等を行う。
- ▶ プレゼンテーション等は非公開とする。
- ▶ プレゼンテーション等は1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は、説明30分、質疑応答15分の計45分程度とする。
- ▶ プレゼンテーションの内容は提出のあった提案内容に基づくものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。
- ▶ プレゼンテーション等は、業務責任者を主として行うこと。
- ▶ パワーポイント等を使用して説明する場合に必要な機材は、原則として提案者が準備すること。ただし、スクリーンの貸出が必要な場合は、業務提案書等の提出期限までに、「14. 連絡担当課」に示す電話又は電子メールにて申し出ること。

## 1 2. スケジュール

内容	日程等
公募開始	令和7年 9月19日(金)
(様式1) 質問書の提出期限	令和7年10月 3日(金) 午後4時
質問に対する回答	令和7年10月 9日(木)
(様式2) 参加表明書兼企画提案書 (様式3) 会社概要 (様式4) 同種業務履行実績書 (様式5) 業務責任者の経歴等 (様式6) 見積書 (様式7) 見積明細書 (任意様式) 業務提案書の提出期限	令和7年10月17日(金) 午後4時
審査(プレゼンテーション、ヒアリング)	令和7年10月22日(水)
審査結果の通知 ※結果は当医療センターホームページにも掲載する。	令和7年10月下旬

※スケジュールは、都合により変更する場合があります。

## 1 3. 失格事項

- ▶ 本プロポーザル期間中に、「7. 参加資格」で規定する参加資格に抵触するに至ったとき。
- ▶ 法令等に抵触する内容を含んだ提案を行ったとき。
- ▶ 期限までに業務提案書等の提出がないとき。
- ▶ 提案書類において虚偽の内容を記載したとき。
- ▶ 審査に遅刻、欠席したとき。
- ▶ 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- ▶ 正常な提案の執行を妨げる等の行為があったとき。
- ▶ 審査の公平性を害する行為があったとき。
- ▶ 上記に定めるものの他、提案にあたり著しく信義に反する行為等により、選定委員会  
が失格であると認めたとき。

## 1 4. 連絡担当課

〒289-0332 千葉県香取市南原地新田438番地1

香取おみがわ医療センター 事務部 医事課 担当：池谷・石津

電話：0478-82-3161 FAX：0478-83-3032

ホームページアドレス：<https://www.hospital.omigawa.chiba.jp/>

電子メール：[iji@hospital.omigawa.chiba.jp](mailto:iji@hospital.omigawa.chiba.jp)

## 15. その他

- 本プロポーザルは、当医療センターにおける医事業務に係る優先交渉権者を選定するものであり、仕様ならびに契約等については、協議の後、契約に至るものである。従って選定結果が必ずしも契約締結を確約するものではないこと、ならびに提案どおりの内容及び価格での契約を保証するものではないことに留意すること。
- 本プロポーザルの辞退を行う場合は、任意の様式にて書面により申し出ることとし、辞退を申し出た後は、いかなる理由があっても再応募は認めない。
- 本プロポーザルに係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- 審査の経過及び結果や理由等に対しての問い合わせには応じない。また、これらに対して一切の異議申し立てをできないこととする。

(評価基準等)

評価対象		評価基準		配点
(様式4) 同種業務履行実績書		・過去5年以内に一般病床数100床以上300床未満であり、かつ電子カルテが整備された病院において医事業務を履行した実績(最低5件以上)が十分なものであるか。		5
(様式5) 業務責任者の経歴等		・業務責任者の資格や経験等が、業務に対する確かつ十分なものであるか。		10
(様式6) 見積書		・見積金額に応じて評価する。		25
(任意様式) 業務提案書 及び ヒアリング	業務 体制	人員配置	・業務に対し、配置人数やその積算根拠等が具体的に示されているか。 ・業務に対し、適切な人数の従事者が組織的に配置されるものであるか。	30
		従事者の資質	・業務に適した経験や技術を有する従事者が配置されるものであるか。	
		人材確保	・継続的かつ安定的な業務遂行を可能とする人材確保の対策が取られているか。 ・現行の事業者でない場合、業務の引き継ぎについて考慮されているか。	
		教育方針	・効果的な教育研修の実施により、業務の質の向上が図られているか。	
		情報管理体制	・個人情報の保護を万全なものとする上で、十分な体制や取組が取られているか。	
	業務 内容	患者サービス	・患者サービスの向上を図る上で、十分な体制や取組が取られているか。	30
		診療報酬請求	・診療報酬請求精度の向上に資する具体的な体制や取組が取られているか。 ・返戻及び査定の抑制を図る上で、十分な体制や取組が取られているか。	
		未収金抑制	・未収金の発生防止及び回収を図る上で、十分な体制や取組が取られているか。	

※業務提案書の作成に際しては、別紙「香取おみがわ医療センター1階平面図」を参照すること。